

各 部 局 長 殿

総 務 部 長

平成20年度当初予算要求について

最近の我が国の経済情勢は、企業収益の改善や設備投資の増加基調、雇用情勢の改善などにより回復しているものの、景気の先行きについては原油価格の動向が内外経済に与える影響に留意する必要がある状況となっています。

一方、本県経済については、良好な雇用情勢が持続しており、企業の生産活動についても製造業を中心とした緩やかな回復の動きがみられるものの、倒産件数も多く、業種や企業間で景況感にばらつきがみられます。

また、地方分権改革については、昨年12月に成立した「地方分権推進法」等も踏まえ、地方全体が一致団結してさらなる改革の推進を強く求めているところであります。

こうした中、国の平成20年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針では、「経済財政改革の基本方針2007」を踏まえ、歳出・歳入一体改革を軌道に乗せる重要な予算と位置付け、従来にも増して、歳出全般にわたる徹底した洗い直しを行い、歳出の抑制と予算配分の重点化・効率化を実施することとしています。また、地方に対する国の関与の廃止・縮減や国庫補助負担金改革なども盛り込まれており、年内に政府が決定する地方財政対策の動向を見極めながら、予算を編成することが求められます。

本県では、「福井県行財政構造改革実行プログラム」(平成16年2月)に掲げた「国から自立した財政構造の確立」、「管理から経営への改革」といった基本的考え方を堅持し、「行財政改革実行プラン」(平成18年3月)を策定し、政策推進マネジメントシステムの運用を通じ、民間の経営手法を導入して人材や予算など限られた行政経営資源の最適配分等を進め、県民にとって最大の政策効果を実現していくこととしています。

さらに、「福井新元気宣言」に基づきさらなる行財政改革を推進するため、実行プランの見直しを進めているところであり、平成20年度当初予算はこの見直しと一体的に、改革を加速するにふさわしい予算編成とする必要があります。

このため、事業効果を十分に見極め、従来以上に財源の重点的・効率的な配分を行うとともに、各部局が自ら所管の事業・予算全体を厳しく洗い直し、徹底した経費の節減合理化を行う必要があります。

このような状況を踏まえ、平成20年度の予算の編成に当たっては、「平成20年度当初予算編成方針」および「同要求要領」により要求するよう通知します。

## 平成 20 年度当初予算編成方針

### 1 選択と集中により、「福井新元気宣言」の実現に向けた施策の実施

少子高齢化や経済のグローバル化をはじめとする新しい時代の急激な変化の中、経済社会の構造はもとより、さらなる分権改革の推進など地方自治は大きな節目にあります。

こうした中、地方が抱える課題について、国に依存することなく地方公共団体が自ら考え、解決していくことが強く求められています。

このため、「福井新元気宣言」に掲げた「元気な社会」、「元気な産業」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンと10の政策を推進するため、本県の現状と政策目標を明確にし、県民本位の政策形成を図るため政策議論を実施し、選択と集中により着実に取り組みます。

### 2 「行財政改革実行プラン」の見直しと一体的なさらなる改革の推進

厳しい財政状況の下、「行財政構造改革プログラム(平成16年2月策定)」に基づき「国から自立した財政構造の確立」を目指し、さらに、この方針を堅持し平成18年3月に策定した「行財政改革実行プラン」に掲げた目標の達成に向けて取り組んでいます。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」や新たな公会計制度の導入も踏まえ、健全な財政運営を維持していくことが求められています。

一方、本県の財政状況は、経常収支比率からみた財政の弾力性は全国中位であるものの悪化傾向にあり、さらに、標準財政規模に対する投資的経費は全国上位で、起債制限比率も全国平均よりも悪い状況にあることから、歳入の確保と経費の削減および県債発行の抑制が喫緊の課題となっています。

こうした中、「福井新元気宣言」に掲げられた行財政構造改革のさらなる断行を実現するため、「行財政改革実行プラン」の見直しを進めているところであり、平成20年度当初予算はさらなる改革の起点となる予算であることから、別添の予算要求要領に定める課題を中心にプランの見直しと一体的な予算編成を行います。

### 3 成果主義に基づく事務事業見直しの徹底

事務事業カルテを活用した成果主義に基づく検証を踏まえ、事業群単位での事務事業見直しを行います。さらに、地方分権時代に対応した施策として「事業によって主権者である県民に何がもたらされたか」という政策効果を重視し、事業内容を抜本的に見直します。

また、新規施策の実施に当たっては、既存事業のスクラップを原則とし、予算の重点かつ効率的な配分を行います。

なお、組織および定員管理については、平成19年9月28日付け人企第476号「平成20年度組織および定員管理について」により実施するとともに、新規行政需要については、職員の再配分により対処することとします。

## 平成 20 年度当初予算編成方針の概要

### 1 20 年度当初予算の編成方針

- ( 1 ) 選択と集中により、『福井新元気宣言』の実現に向けた施策の実施
- ( 2 ) 「行財政改革実行プラン」の見直しと一体的なさらなる改革の推進
- ( 3 ) 成果主義に基づく事務事業見直しの徹底

### 2 主な具体的ポイント

- ( 1 ) 県民本位の政策効果重視による施策の展開
- ( 2 ) 「共働システム」、「ふるさと貢献」の推進およびゼロ予算事業の拡大
- ( 3 ) 公共・県単独事業等の一件審査を踏まえた効果的な事業の選択
- ( 4 ) 職員数削減に寄与するアウトソーシングの推進
- ( 5 ) 財源確保の強化と効率執行の推進

### 3 予算要求基準（シーリング）

19 年度 6 月現計予算額に対して設定

- ( 1 ) 投資的経費 95%以内  
(「新幹線」「豪雨災害関連」を除く。)
- ( 2 ) 政策的経費（政策推進枠を除く） 90%以内
- ( 3 ) 経常的経費（標準外経費） 90%以内

|       |                                         |
|-------|-----------------------------------------|
| 担当    | 国久、吉田                                   |
| T E L | (0776) 20-0232 ( 直通 )<br>県庁内線 2030・2033 |